

令和5年6月議会
予算特別委員会資料
(第2分科会)

I 【議案第78号】

令和5年度北九州市一般会計予算

(教育委員会所管分)について……………P2~P6、

P8~P14

II 【議案第88号】

令和5年度北九州市土地取得特別会計予算

(教育委員会所管分)について……………P7

III 【議案第110号】

北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の

一部改正について……………P15

教育委員会

令和5年度 一般会計予算(教育委員会所管分)

(歳入)

単位:千円

款	項	目	本年度	前年度	比較	備 考
教育委員会所管分 合計			17,960,707	14,232,115	3,728,592	
17 使用料及び手数料			116,799	117,370	▲ 571	一般会計予算に関する説明書(29、32、33頁)
	1	使用料	114,247	114,818	▲ 571	
		12 教育使用料	114,247	114,818	▲ 571	3節 高等学校使用料 ○高等学校授業料 71,280 7節 社会教育使用料 ○社会教育施設目的外使用料 29,819
	2	手数料	2,552	2,552	0	
		10 教育手数料	2,552	2,552	0	3節 高等学校手数料 ○入学科 1,110
18 国庫支出金			12,591,299	11,243,700	1,347,599	一般会計予算に関する説明書(38、58~64、66頁)
	1	国庫負担金	10,378,634	10,149,555	229,079	
		4 教育費国庫負担金	10,378,634	10,149,555	229,079	1節 教育職員費負担金 ○義務教育諸学校等職員給与費 10,139,669
	2	国庫補助金	2,194,578	1,086,194	1,108,384	
		12 教育費国庫補助金	2,194,578	1,086,194	1,108,384	3節 小学校費補助金 739,874 4節 中学校費補助金 386,664 5節 高等学校費補助金 68 6節 特別支援学校費補助金 198,707
	3	委託金	18,087	7,951	10,136	
		7 教育費委託金	18,087	7,951	10,136	2節 小学校費委託金 ○道徳教育地域支援事業費 2,110 ○学校安全総合支援事業費 1,800 3節 中学校費委託金 ○道徳教育地域支援事業費 774 ○学校安全総合支援事業費 1,196 ○部活動の地域移行に向けた環境の一体的な整備事業費 5,835
19 県支出金			12,756	4,982	7,774	一般会計予算に関する説明書(80、82頁)
	2	県補助金	11,524	3,762	7,762	
		9 教育費県補助金	11,524	3,762	7,762	2節 保健体育費補助金 ○学童期フッ化物洗口導入促進事業補助金 9,868
	3	委託金	1,232	1,220	12	
		9 教育費委託金	1,232	1,220	12	1節 教育総務費委託金 ○高等学校等就学支援金事務費交付金 992
20 財産収入			9,485	10,979	▲ 1,494	一般会計予算に関する説明書(83~87頁)
	1	財産運用収入	5,720	7,014	▲ 1,294	
		1 財産貸付収入	5,638	6,932	▲ 1,294	1節 土地貸付収入 ○その他行政財産貸付収入(清涼飲料水等自動販売機設置料) 3,563 2節 建物貸付収入 ○その他行政財産貸付収入(清涼飲料水等自動販売機設置料) 1,098
		3 基金運用収入	12	12	0	
		5 特許権等運用収入	70	70	0	

令和5年度 一般会計予算(教育委員会所管分)

単位:千円

(歳入)

款	項	目	本年度	前年度	比較	備 考
	2	財産売払収入	3,765	3,965	▲ 200	
		2 物品売払収入	3,765	3,965	▲ 200	1節 物品売払収入 ○電力売払収入 3,765
21		寄附金	14,700	14,700	0	一般会計予算に関する説明書(89頁)
	1	寄附金	14,700	14,700	0	
		5 教育費寄附金	14,700	14,700	0	1節 教育総務費寄附金 ○学校応援基金寄附金 14,500
22		繰入金	14,800	99,400	▲ 84,600	一般会計予算に関する説明書(90、92頁)
	1	特別会計繰入金	2,000	2,000	0	
		3 市民太陽光発電所特別会計繰入金	2,000	2,000	0	1節 市民太陽光発電所特別会計繰入金 ○市民太陽光発電所特別会計繰入金 2,000
	2	基金繰入金	12,800	97,400	▲ 84,600	
		14 学校応援基金繰入金	12,800	15,400	▲ 2,600	1節 学校応援基金繰入金 ○学校応援基金繰入金 12,800
		17 SDGs未来基金繰入金	0	82,000	▲ 82,000	
24		諸収入	482,268	490,584	▲ 8,316	一般会計予算に関する説明書(94、100、102、108、109頁)
	1	延滞金加算金及び過料	5,371	5,638	▲ 267	
		1 延滞金	5,371	5,638	▲ 267	7節 教育総務費延滞金 ○奨学資金貸付金収入遅延金 5,371
	3	貸付金元利収入	366,574	409,233	▲ 42,659	
		10 教育費貸付金元利収入	366,574	409,233	▲ 42,659	1節 奨学資金貸付金収入 ○奨学資金貸付金収入 342,055
	6	雑入	110,323	75,713	34,610	
		4 雑入	110,323	75,713	34,610	32節・33節・35節 小学校・中学校・特別支援学校費雑入 ○アクアフレッシュ事業助成金(小・中・特) 30,960 39節 保健体育費雑入 ○日本スポーツ振興センター徴収金 28,023
25		市債	4,718,600	2,250,400	2,468,200	一般会計予算に関する説明書(115頁)
	1	市債	4,718,600	2,250,400	2,468,200	
		11 教育債	4,718,600	2,250,400	2,468,200	1節 小学校債 ○小学校設備整備事業 1,714,100 2節 中学校債 ○中学校設備整備事業 707,300 ○夜間中学校関連設備工事等事業 39,400 3節 高等学校債 ○高等学校施設整備事業 23,000 4節 特別支援学校債 ○特別支援学校施設整備事業 2,227,800 5節 社会教育債 ○図書館施設改修事業 7,000

令和5年度 一般会計予算(教育委員会所管分)

(歳出)

単位:千円

款項目	本年度	前年度	比較	備考
13款 教育費計	72,321,475	70,126,697	2,194,778	
1 教育職員費	49,230,642	52,039,465	▲ 2,808,823	一般会計予算に関する説明書(232頁)
1 職員費	49,230,642	52,039,465	▲ 2,808,823	○職員給与費 46,688,912 ・職員給与費(特別・一般職) 44,137,005 ・退職手当 2,551,907 ○会計年度任用職員報酬 1,157,536
2 教育総務費	1,382,323	1,659,087	▲ 276,764	一般会計予算に関する説明書(233~236頁)
1 教育委員会費	17,534	17,316	218	○教育委員報酬 16,440
2 事務局費	248,677	214,424	34,253	○学校応援基金積立金 14,501 ○私学振興経費 68,050
3 奨学費	243,130	268,976	▲ 25,846	○奨学資金貸付金 222,983
4 教職員人事費	766,306	854,978	▲ 88,672	○教職員給与支給関係事務経費 354,583
5 寄宿舎費	12,234	12,690	▲ 456	○管理運営経費 12,234
6 教育センター費	94,442	290,703	▲ 196,261	○特別支援教育相談支援事業経費 44,401
3 小学校費	9,257,691	7,253,501	2,004,190	一般会計予算に関する説明書(237~239頁)
1 学校管理費	5,080,728	4,629,476	451,252	○教材、教具等標準運営経費 1,588,814 ○教育用タブレット端末整備経費 353,616 ○学校給食維持運営経費 1,523,377
2 教育振興費	1,078,311	1,047,766	30,545	○外国語指導助手配置事業経費 144,186 ○国際理解教育推進経費 90,095 ○特別支援教育学習支援員の配置事業経費 76,788 ○要保護、準要保護児童等就学援助経費 545,300
3 学校整備費	3,098,652	1,576,259	1,522,393	○維持補修費 789,079 ○建設事業費 1,768,673
4 中学校費	5,955,856	5,284,545	671,311	一般会計予算に関する説明書(240~243頁)
1 学校管理費	2,710,819	2,568,104	142,715	○教材、教具等標準運営経費 887,469 ○教育用タブレット端末整備経費 170,109 ○学校給食維持運営経費 1,031,293
2 教育振興費	1,631,355	1,567,632	63,723	○学校の読書活動推進事業経費 141,821 ○外国語指導助手配置事業経費 160,438 ○「チーム学校」運営・推進事業経費 280,619 ○要保護、準要保護生徒等就学援助経費 685,000
3 学校整備費	1,613,682	1,148,809	464,873	○維持補修費 225,643 ○建設事業費 905,747

令和5年度 一般会計予算(教育委員会所管分)

(歳出)

単位:千円

款項目	本年度	前年度	比較	備考
5 高等学校費	172,445	379,889	▲ 207,444	一般会計予算に関する説明書(244、245頁)
1 全日制高等学校管理費	148,481	121,744	26,737	○部活動振興対策経費 44,577 ○学生寮管理運営及び奨学金事業経費 37,794
2 教育振興費	10,362	9,627	735	○外国語指導助手配置事業経費 5,502
3 学校整備費	13,602	248,518	▲ 234,916	○維持補修費 11,947
6 特別支援学校費	3,964,779	1,657,479	2,307,300	一般会計予算に関する説明書(246、247頁)
1 学校管理費	887,852	830,729	57,123	○教材、教具等経費 90,010 ○教育用タブレット端末整備経費 35,042 ○スクールバス運行経費 561,265
2 教育振興費	131,730	75,033	56,697	○医療的ケア児支援事業経費 88,357
3 学校整備費	2,945,197	751,717	2,193,480	○小池特別支援学校整備事業費 1,423,528 ○小倉総合特別支援学校整備事業費 1,348,160
7 幼稚園費	70,427	46,442	23,985	一般会計予算に関する説明書(248、249頁)
1 幼稚園管理費	33,063	30,542	2,521	○一般管理経費等 29,603
2 教育振興費	22,227	2,108	20,119	○幼児教育センター設置経費 20,199 ○心の教育推進事業経費 1,408
3 幼稚園整備費	15,137	13,792	1,345	○維持補修費 6,717
8 専修学校費	13,668	14,948	▲ 1,280	一般会計予算に関する説明書(250頁)
1 専修学校費	13,668	14,948	▲ 1,280	○教材、教具等経費 756
9 社会教育費	1,036,878	1,088,280	▲ 51,402	一般会計予算に関する説明書(251、252頁)
1 社会教育総務費	116,514	118,479	▲ 1,965	○コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業経費 51,954 ○学校施設開放経費 35,463
2 図書館費	914,592	963,837	▲ 49,245	○はじめての絵本事業経費 10,832 ○黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業(図書館)経費 180,812
3 視聴覚センター費	5,772	5,964	▲ 192	○視聴覚教材整備費 1,120
10 保健体育費	1,235,881	693,178	542,703	一般会計予算に関する説明書(253頁)
1 学校保健費	1,235,881	693,178	542,703	○学校医経費 276,525 ○児童生徒及び教職員の健康診断等経費 243,758 ○学校給食食材価格高騰対応事業経費 510,000
11 繰出金	885	9,883	▲ 8,998	一般会計予算に関する説明書(254頁)
1 繰出金	885	9,883	▲ 8,998	○土地取得特別会計への繰出金 885

債務負担行為(当該年度提出分)

一般会計予算に関する説明書(282~285頁)

(単位:千円)

頁	No.	事 項	限 度 額	期 間
282	1	ICT支援員業務委託事業(小学校)	54,900	R6年度
	2	GIGAスクール運営支援センター業務委託経費(小学校)	45,500	R6年度
	3	通学支援業務(学校規模適正化)	15,400	R6年度
	4	電話設備整備事業(小学校)	300	R6年度
	5	指導者用デジタル教科書リース経費(小学校)	143,600	R6~R9年度
	6	学校給食調理業務民間委託事業(小学校)	1,470,000	R6~R10年度
	7	パソコン整備事業(小学校)	409,000	R6~R11年度
	8	小学校外国語活動補助事業	152,600	R6年度
283	9	学校統合関連事業(小学校)	943,700	R6年度
	10	小学校建設事業	6,300	R6年度
	11	小学校建設事業	4,200	R6~R7年度
	12	ICT支援員業務委託事業(中学校)	26,800	R6年度
	13	GIGAスクール運営支援センター業務委託経費(中学校)	22,200	R6年度
	14	指導者用デジタル教科書リース経費(中学校)	5,100	R6年度
	15	電話設備整備事業(中学校)	200	R6年度
	16	学校給食調理業務民間委託事業(中学校)	1,090,000	R6~R10年度
	17	中学校完全給食実施事業(配送業務委託)	974,500	R6~R10年度
284	18	パソコン整備事業(中学校)	155,000	R6~R11年度
	19	中学校・高等学校外国語指導助手配置事業	88,000	R6年度
	20	公用車リース経費(生徒指導業務)	3,000	R6~R10年度
	21	中学校建設事業	28,300	R6~R10年度
	22	ICT支援員業務委託事業(特別支援学校)	3,500	R6年度
	23	GIGAスクール運営支援センター業務委託経費(特別支援学校)	2,900	R6年度
	24	電話設備整備事業(特別支援学校)	20	R6年度
	25	特別支援学校スクールバス運行委託事業	264,000	R6~R8年度
285	26	特別支援学校建設事業	4,738,000	R6~R7年度
	27	特別支援学校建設事業	61,800	R6~R10年度
	28	公用車リース経費(幼児教育センター業務)	1,000	R6~R10年度
	29	中央図書館窓口業務等委託事業	226,500	R6~R8年度
新規債務負担行為 合計			10,936,320	

令和5年度 土地取得特別会計予算(教育委員会所管分)

(歳入)

単位:千円

款	項	目	本年度	前年度	比較	備 考
2 繰入金			966,885	9,883	957,002	特別会計予算に関する説明書(92頁)
1 繰入金			966,885	9,883	957,002	
1 一般会計繰入金			966,885	9,883	957,002	○一般会計繰入金 966,885

(歳出)

単位:千円

款	項	目	本年度	前年度	比較	備 考
1 土地先行取得費			966,885	9,883	957,002	特別会計予算に関する説明書(95頁)
2 繰出金			966,885	9,883	957,002	
1 繰出金			966,885	9,883	957,002	他会計へ繰出を要する経費 ○公債償還特別会計繰出金 966,885

令和5年度予算 教育委員会 主要施策

少子高齢化や急速な技術革新により、学校教育を取り巻く環境は変わってきています。また、コロナ禍によって学校の福祉的側面が顕在化し、GIGAスクール構想が学校教育のスタイルを一新するなど、学校に求められる役割は広がり続けています。

そのため、学校・教職員、教育委員会のみならず、保護者や地域住民、企業等と連携しながら市民総ぐるみとなって、安全・安心な教育環境の確保に努めるとともに、新しい時代の質の高い教育を通じて『子どもがイキイキ育つ』環境の実現を目指し、「安全で安心な学校給食の提供」、「不登校の子どもたちへの支援強化」などに取り組み、子どもたちの学びを着実に進めていきます。

同時に、教員の負担軽減を着実に推進し、子どもと向き合う時間の確保に向けた取組を進めることで、未来を担う子どもたちの可能性を最大限引き出すよう努めていきます。

I 時代を切り拓く力の育成

1 ① kitakyu スーガク+ (プラス) による理工系人材育成推進

8,600 千円

「数学の問題を解く楽しさ」を味わわせ、将来、北九州市を支える理工系人材の育成に繋げるため、中学生を対象に、数学的思考力等を競い合う「スーI★GP (スーワングランプリ)」を開催する。

2 子どもひまわり学習塾事業

78,965 千円

児童生徒の主体的な学習習慣や、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、放課後等を活用して学習機会を提供する「子どもひまわり学習塾」を実施する。

3 学校における読書活動の推進

381,400 千円

「北九州市子ども読書活動推進条例」及び「北九州市子ども読書プラン」に基づき、すべての子どもが楽しく自主的に読書活動を行うことができる環境を整える。また、学校図書館職員を全中学校区及び特別支援学校に継続して配置し、学校における読書活動を推進する。その際、「子ども図書館」が拠点となり、学校と市立図書館との連携を強化する。

4 外国語教育の推進

404,378 千円
(他に債務負担 240,600 千円)

外国語教育を通じて、他者とのコミュニケーション能力の素地や基礎を養うため、ALTの効果的な配置等を行う。また、イングリッシュコンテスト等を開催することにより、自ら発信し、世界で活躍、貢献できるコミュニケーション能力を育成する。さらに、授業で学んだ英語を試し、学習への意欲を引き出すため、北九州英語村体験学習を実施する。

5 SDGs教育推進事業

6,832 千円

SDGs推進校を指定し、特色ある取組及び実践研究を行うとともに、その成果等を取りまとめて全市に発信し、SDGsの視点を踏まえた教育を拡大・充実する。

また、新学習指導要領に示されている「持続可能な社会を創る担い手」の育成やシビックプライドの醸成を図るため、引き続きSDGsの視点を踏まえた地域教材を作成し、教科等の学習で活用する。

6 小中一貫教育推進事業

1,000 千円

北九州市の義務教育9年間を通じた教育活動を充実させ、これまでの小中一貫・連携教育をさらに推進するため、令和3年8月に改訂した「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」を踏まえ、モデル校(4校)での実践や先行事例の研究を実施する。

7 ⑧外国語教育特化型小中一貫教育検討事業

6,000 千円

世界にはばたき、多様な価値を創造することのできる人材の育成を目指し、外国語教育に特化した特色のある小中一貫教育の実施を検討する。

8 ⑧幼児教育センター設置事業

20,000 千円

令和7年3月末で全て閉園となる公立幼稚園が担ってきた役割を発展的に継承しつつ、引き続き、北九州市の幼児教育水準の維持・向上を図るため、「幼児教育センター」を設置し、私立幼稚園等に対し、教育面からの支援を実施する。

9 ⑧水泳学習の民間委託検証事業

8,300 千円

教員の負担軽減、教育内容の充実及び公共施設マネジメントの観点から、民間のスイミングスクールを活用した水泳学習(民間委託)をモデル校(4校)において実施し、その有効性を検証する。

10 ⑨子どもの“健口力”（けんこうりょく）アップ事業

67,700 千円

令和4年3月に策定した「学校における歯と口の健康づくり推進計画」に基づき、子どもの“健口力”向上を図るため、フッ化物洗口によるむし歯予防、歯みがきや生活習慣の指導、むし歯治療の促進、保護者への啓発等の取組を実施する。

11 ⑨「生きる力」を育む放課後の活力強化

9,000 千円

すべての子どもがイキイキと育つ環境づくりのため、放課後の校庭等を活用し、子どもが主体的に、多様な体験（遊び）ができる「放課後アソビバ事業」をモデル校（6校）において実施する。

12 小倉北特別支援学校等整備事業

1,348,160 千円

（他に債務負担 4,738,000 千円）

老朽化や狭あい化等の課題を解消するため、小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園を東芝北九州工場跡地に移転するための造成工事等を行う。

13 ⑨医療的ケア児支援の強化

87,901 千円

医療的ケア児支援法の施行（令和3年9月）を踏まえ、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするとともに、家族の負担軽減を図るため、医療的ケア学校コーディネーターや看護師の配置、通学支援など、医療的ケア児の支援体制を構築する。

II 働きがいのある学校づくり

14 ⑨未来を担う教職員人材確保プロジェクト

6,200 千円

教員不足の解消に向けて、教員採用に関する広報活動を強化するとともに、ペーパーティーチャー支援講座の開催や新規採用教員を対象とした奨学金返還支援制度を創設する等、教職員人材の確保に向けた取組を総合的に推進する。

15 ICTを活用した指導力育成を目指す教員の資質能力向上事業

2,000 千円

教育の情報化の加速及び教育DXを見据え、研修や実践を通してICTを活用した指導力の育成を図っていく。また、オンライン型研修を充実させ、キャリアステージに応じた研修を体系的に整備し、すべての教員の資質・能力の向上を図る。

16 学校支援のための講師等配置事業

438,742 千円

学力向上や長期欠席・不登校対応など、学校の課題や状況に柔軟に対応し、学校運営を円滑に進めていくため、講師等を配置する。

17 教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置事業 **拡充**

365,596 千円

学校現場における業務改善の一環として、教員の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保するため、教員業務支援員の配置を拡充する。

18 **新**部活動地域移行事業

6,600 千円

生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保するために、学校部活動から地域クラブ活動への移行に向けて、部活動を地域団体に委託するモデル事業を実施するとともに、有識者等による地域移行検討会議を開催する。

Ⅲ 安心な学びの場づくり

19 **新**不登校児童生徒に対する教育活動支援の強化

26,000 千円

不登校児童生徒が通所する教育支援室やオンライン教育支援室等の機能を強化するため、教育活動の充実や学習環境を整備する。

20 **新**不登校児童生徒の教育機会の確保に係る検討

1,000 千円

不登校児童生徒の教育機会の確保に向け、市内におけるニーズ調査や関係者を集めた検討会を開催し、今後の方向性を検討する。

21 「チーム学校」運営・推進事業

【スクールカウンセラー活用による問題行動等防止】

85,100 千円

長期欠席(不登校)の児童生徒への対応や、いじめ・自殺などの諸問題の未然防止を図るため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置する。

【スクールソーシャルワーカー活用事業の充実】**拡充**

111,300 千円

貧困や虐待・不登校等への対応などを含め、児童生徒の問題行動等の背景にある家庭等の問題に対して、関係機関との連携を図りながら支援を行うため、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置する。

【スクールロイヤーの活用】

3,300 千円

子どもが安心して学校生活を送ることのできる環境を整えるため、生徒指導上の諸課題等に対する相談対応や、学校に出向いて法的助言を行うスクールロイヤーを活用する。

22 給食食材価格高騰への対応

510,000 千円

新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響による物価上昇に伴う給食費の値上げ相当分に対し、子育て世帯の負担軽減を図るための支援を実施する。

23 ⑨学校給食安全対策の強化

116,200 千円

児童生徒に提供する学校給食について、安全・安心な学校給食を提供できる環境を整えるために、給食調理機械を更新する。

24 ⑨学校給食の魅力向上

4,400 千円

児童生徒に提供する学校給食について、品質向上に向けた具体的な取組を決めるにあたり、現状の学校給食における課題を整理する。

IV 市民絵ぐるみでの支援

25 コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業

45,554 千円

地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくために、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な実施に向けた取組を進める。

26 夜間中学校設置検討事業^{拡充}

3,200 千円

令和5年2月に策定した「北九州市立夜間中学校設置基本計画」を踏まえ、シンポジウムを開催するなど、夜間中学校の開校(令和6年4月予定)に向けた広報活動等を行う。

27 ⑨夜間中学校関連設備工事等事業

40,000 千円

令和6年4月に開校予定である夜間中学校を菊陵中学校の校舎内に設置するにあたり、教室の改修、エアコンの設置及び多目的トイレの整備等の工事を実施する。

28 ⑨夜間中学校設置準備事業(備品等購入)

21,000 千円

夜間中学校の開校に必要な備品等を購入する。

V 未来を見据えた環境整備

29 ⑨GIGAスクール構想に対応した学校通信環境整備事業

26,300 千円

GIGAスクール構想の進展に伴う通信環境の変化に対応するため、教員用ネットワークの環境整備を行い、「教員の負担軽減」を実施する。

30 学校施設老朽化対策事業

1,877,100 千円

※令和4年度3月補正予算(3,173,000 千円)と合わせて、5,050,100 千円の事業費を計上

安全で安心な教育環境を整備するため、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、大規模改修(長寿命化改修)及び外壁改修などの老朽化対策や安全対策を実施する。

31 ⑨学校施設安全対策の強化

100,000 千円

外壁の落下事故を防ぐため、専門業者の緊急点検により補修が必要な箇所について外壁改修工事を実施する。

VI 次期教育大綱及び次期教育振興基本計画の策定

32 ⑨子どもの未来をひらく教育プラン等策定事業

6,500 千円

学校・教職員、教育委員会のみならず、市民総ぐるみとなって子どもたちの可能性を最大限引き出していくため、今後の教育分野の方向性を示す大綱及び計画を新たに策定する。

Ⅶ 図書館に関する事業

33 ⑨北九州市立図書館基本計画策定等事業

3,000 千円

図書館行政の基本的な方針や主要施策等を示す北九州市立図書館基本計画の策定に向けて、市民ニーズ等を把握、分析するための基礎調査を実施する。

Ⅲ【議案第110号】

北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 改正の理由

(1) 夜間中学の新設

夜間中学については、平成28年12月に教育機会確保法が成立し、国から全都道府県に夜間中学を設置する方針が示された。

本市では、令和3年に行ったニーズ調査を踏まえ、令和4年に「北九州市公立夜間中学校を考える会議」を開催し、令和5年2月に「北九州市立夜間中学校設置基本計画」を策定した。この計画では、校名を「北九州市立ひまわり中学校」とする夜間中学を菊陵中学校内に設置し、令和6年4月の開校を目指すとしている。

令和6年4月の開校に当たっては、令和6年4月1日時点で本市に夜間中学校が設置されている必要がある。また、法令上、夜間中学校は、学校教育法第1条で規定される一般的な中学校と同じであるため、本市においても一般の中学校として取扱う。学校（公の施設）の設置については、地方自治法第244条の2の規定に基づき、条例で定める必要があるため、関係規定を改めるものである。

(2) 思永中学校温水プールの指定管理者制度

北九州市立思永中学校温水プールは、思永中学校の改築に合わせて、平成20年に廃止された勝山市民プールの代替機能を備えた施設として整備され、平成21年4月1日から市民の使用を開始し、学校の授業等で使用する以外の時間帯は、通年、市民の使用に供されている。

当該プールは、PFI方式により整備されており、令和6年3月31日をもって15年間の事業期間が終了する。

今後の管理・運営にあたり、当該プールは学校教育上支障のない範囲内で、他の市民プールと同様に市民の利用に供しており、設置の目的を効果的に達成し、現在の管理業務全般を一括して行わせるためには、地方自治法の定めにより指定管理制度の導入が必要となる。

指定管理者制度の導入にあたっては、地方自治法第244条の2第4項の規定に基づき、指定管理者の指定の手続、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を条例で定める必要があるため、本条例を改正するものである。

2 改正の内容

(1) 別表第1関係

夜間中学について、施設の種類、名称及び位置を次のように定める。

施設の種類	名称	位置
中学校	北九州市立ひまわり中学校	北九州市小倉北区下富野一丁目2番1号

(2) 第9条から第9条の5関係

思永中学校の温水プール（学校教育上支障のない範囲内で市民の使用に供する際の管理に限る。）について、指定管理者による管理、指定管理者の指定の手続、指定管理者が行う業務、指定管理者が行う管理の基準及び指定管理者等の秘密保持義務を定める。

3 施行期日

(1) 夜間中学の新設 令和6年4月1日（開校日と同日）

(2) 思永中学校温水プールの指定管理者制度 公布の日

